請願第 18号

平成23年 6月30日

川崎市議会議長 大 島 明 様

川崎区 川崎公害病患者と家族の会 ほか 169団体

成人ぜん息患者の医療費無料化等を求める請願

請願の要旨

平成23年(2011年) 1月26日に開催された健康福祉委員会は、市民56,750名の賛同を得て提出された「成人ぜん息患者の医療費1割負担をなくし安心して治療が受けられる制度にするための署名」の請願を全会一致で「継続審査」としました。

市は全国に先駆け、平成19年(2007年)より「成人ぜん息患者医療費助成制度」を実施しましたが、請願の審議を通じて、「ぜん息患者が全市的に急増している」こと、「ぜん息患者は発作の苦しみと経済的負担の二重苦にあえいでいる」実態が明らかになりました。いまや1割負担の廃止、病名追加など制度に改善は緊急の課題となっています。

しかし、市が「大気汚染とぜん息発症の因果関係を示す根拠がない」とした ため国が5年間かけて行ってきた「自動車排出ガスと呼吸器疾患との関連についての調査研究」(そらプロジェクト)の結果が今年3月末に公表されるのを待って、制度を見直すことで各会派が一致しました。

「そらプロジェクト」は昭和63年(1988年)に国が公害健康被害補償法による全国41の公害指定地域を解除した際に、国会の付帯決議により自動車排出ガスとぜん息などの関連性を調査する目的で実施したものです。

平成23年(2011年)5月24日、環境省の「そらプロジェクト」の調査結果が

発表されました。

結果は、環境省が最も重視した①小学生に対する5年間の追跡調査で自動車 排出ガスとぜん息発症との関連性が認められました、②成人の断面調査で自動 車排出ガスと慢性気管支炎などの関連性があることが認められました。

この調査結果によって自動車排出ガスとぜん息などの因果関係が、科学的に 証明されました。

以上の経過を踏まえ、下記のとおり請願いたします。

請願項目

- 1 「成人ぜん息患者医療費助成条例」の患者1割負担をなくすこと。
- 2 助成対象疾病に、慢性気管支炎、肺気腫を加えること。
- 3 助成の対象に在宅酸素、画像診断など、ぜん息治療に必要な治療や検査を 加えること。
- 4 居住要件を3年から1年とすること。

紹介議員

 菅
 原
 進

 飯
 塚
 正
 良

 市
 古
 映
 美

 猪
 股
 美
 恵